

第1回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は会議体の名称	第1回教育委員会定例会議事要録	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和6年1月9日 午前10時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、庶務課学芸員
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否	一部公開 傍聴人 1人	
非公開・一部公開の場合は、その理由	報告事項第2・3・4号は、人事案件のため非公開とする。	
会議次第	第1号議案 第2号議案 第3号議案 協議事項第1号 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号	豊島区文化財の登録について（庶務課） 豊島区文化財の指定について（庶務課） 豊島区教育振興基本計画（教育ビジョン2024）の策定について（庶務課） 令和5年度年度幼稚園修了式、小・中学校卒業式祝辞のテーマについて（指導課） 令和5年度文化財に関する事業の実施状況について（第3四半期）（庶務課） 会計年度任用職員（学童指導専門員）の配置について（放課後対策課） 会計年度任用職員（幼稚園道徳性育成指導員）の配置について（指導課） 会計年度任用職員（学級運営補助員）の退職について（教育センター）

休憩時間：00：00

終了時間：11：25

第1回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和6年1月9日

開催場所 教育委員会室

事務局)

委員の皆様、おそろいでございます。

本日傍聴の方、1名いらっしゃいます。

金子教育長)

改めまして、あけましておめでとうございます。本年も宜しくお願いいたします。

それでは、令和6年第1回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

初めに署名委員をお願い申し上げます。樋口委員、酒井委員、宜しくお願いいたします。

次に、本日非公開による審議とさせていただきます案件を確認させていただきます。

報告事項第2号から4号の3件、それぞれ人事案件につきまして、個人情報を含むために非公開とさせていただきますが宜しいでしょうか。

ご異議ないということで了解をさせていただきます。

それでは、3件につきましては非公開といたします。

本日、傍聴1名ということでございます。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

お入りください。

<傍聴人入場>

金子教育長)

それでは、議事に入ります。

(1) 第1号議案 豊島区文化財の登録について

金子教育長)

議事に入ります。まず第1号議案、豊島区文化財の登録について、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長、庶務課学芸員 資料説明>

金子教育長)

ご説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質問、ご意見ございますか。諮問の時点の内容と、基本変わりません。標記の件のところで正確を期すという、直しが若干あったようでございますが、宜しいですか。昨年とのことなので、思い出すことが難しいかもしれませんが、いろいろなお屋敷でかつ場所が場所なので、様々な陶磁器などが出

てきて、いろいろな地方の物があつたというような内容だつたと思います。

それでは、本件につきましては了解をさせていただきます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 第1号議案了承)

(2) 第2号議案 豊島区文化財の指定について

金子教育長)

続きまして、もう一件、文化財ですが、こちらは指定についてということでございます。第2号議案です。

庶務課長。

<庶務課長、庶務課学芸員 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

指定というのは登録してあるものの中から指定されるというように認識をしていますが、7号で登録をして、5号で指定というように考えて宜しいですか。そうすると、どのようなものが指定されるのか、教えていただけますか。

金子教育長)

庶務課学芸員。

庶務課学芸員)

この有形文化財と書いてあるペーパーの上から6個目の指定基準のところをご覧ください。指定基準として、「豊島区登録文化財のうち、区にとって特に重要なもの」となっております。「この特に」の部分が登録の中から指定する、変更するといった基準となっております。参考までに、登録の基準としては、この点の2行目です。「区の歴史又は地域的特色において重要なもの」、「意匠的又は技術的に優れているもの」および「歴史的又は学術的に価値があるもの」に該当するということが登録の基準でございます。そういった基準を満たしたもののの中から特にこれは指定しようというものについて、指定していくという流れでございます。

金子教育長)

宜しいですか。

樋口委員。

樋口委員)

ということは、審議委員の先生方がそれに値するかどうかを具体的に出し合つて、吟味してくださっているということですか。

金子教育長)

庶務課学芸員、どうぞ。

庶務課学芸員)

その通りでございます。登録のときと本文の登録理由の内容がより具体的になっているということ、登録した後に登録文化財の調査を行いまして、そこで新たになった特徴ですとか、歴史的な背景といったものを基に特にこれは重要であるということが新たな事実として、認められて指定になるといった流れでございます。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございました。明日館も指定されているものですね。

金子教育長)

庶務課学芸員。

庶務課学芸員)

明日館の本館は、国の重要文化財になっております。

金子教育長)

国ですね。

明日館は、特別です。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

同じ形態の建て方をしているものを一体として、区でも大事にしていますという表れになるのではないかと、聞いていただきました。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、大澤委員。

大澤委員)

すみません。令和1年になっていますが、令和6年ですね。

金子教育長)

議案の冒頭ですね。

大澤委員)

はい。

金子教育長)

失礼いたしました。これは間違いです。

庶務課長)

失礼いたしました。

金子教育長)

では、訂正してください。

「令和6年1月9日」の提出とさせていただきます。失礼いたしました。

他にございますか。宜しいでしょうか。

それでは、今いろいろご指摘いただいて理解が深まったところですが、3棟が、複数のまとまりとして、これから保存されていくということになろうかと思えます。

以上をもちまして、この議案については了解させていただきます。ありがとうございます。

(委員全員異議なし 第2号議案了承)

(3) 報告事項第1号 令和5年度文化財に関する事業の実施状況について(第3四半期)

金子教育長)

これらも含めまして、この第3四半期の文化財の動きを先にご報告いただいた方がいいと思えますので、議案の順番変えまして、報告事項の第1号を引き続きご説明いただきたいと思えます。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。宜しいでしょうか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

細かいことですが、3ポツの埋蔵文化財の試掘のところ、件数3件と書いてあります。2件は分かりますが、この3件というのは、どれで3件になるという理解で宜しいですか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

3件というのはこちらに内容を表示していないもので、試掘・確認調査というのは、本発掘調査とは異なります。

酒井委員)

別ですか。

庶務課長)

別のものです。試しに確認したというところの検査部分は3件、その他に、本調査として、2件を実施しているという事です。

金子教育長)

少し表記が、分かりにくいですね。それを(1)、(2)にした方がいいかもしれません。次回以降、直してみてください。

試掘の方が3件あって、本発掘は2件あるということです。

酒井委員)

承知しました。

金子教育長)

ご指摘、ありがとうございます。

他にございますか。

私も、泥面子をやってみましたが、大変難しくて、ゼロ点でした。このゲームと当時の江戸時代の遊び方とは違うらしいですが、面白いです。結構、人気を博しておりました。また、このようなことについてお知らせをしていきたいと思えます。

宜しいでしょうか。

それでは、本件については了解とさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(4) 第3号議案 豊島区教育振興基本計画(教育ビジョン2024)の策定について

(追加諮問)

金子教育長)

議案の方に戻りまして、第3号議案、豊島区教育振興基本計画、教育ビジョンの策定につきまして、追加諮問ということでご説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明ありがとうございます。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

別紙の最後、「令和6年度中に策定に向けて」ということになると、3月までということですか。以前、拝見した計画表では、もっと早く出来るようなイメージでつくっていらしたようでしたが、令和6年度中となると、そのようなことはないと思いますが、最悪、令和7年の3月までと言っていることになるので、大丈夫なのか疑問に思いました。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

令和6年度中とさせていただいたのは、そのようなイメージも持たれるかと思いますが、逆に令和6年度末としなくて、令和6年度中には策定したいということなので、実際は3月末までを目指すのではなくて、その中で出来るだけ、早い時期に出来ればというように考えているところでございます。

金子教育長)

宜しいですか。

早い時期での策定ということのイメージもしました。前回の酒井委員からのご意見もありまして、当然ながら、大綱の方をよくにらまないとならないということがありました。このスタイルでやるのが初めてなものですから、同時並行でどのぐらいスピードアップ出

来るのか、そうではなくて、一旦向こうが固まったということ置いてからやるとなると、遅くなると思います。それにしても、年度末を目指すという意味ではありません。説明にあったように、なるべく早い方がいいとは思っていますが、しっかりと審議してということと考えております。

何より現行のプランにいろいろ問題があるとはいえ、年度末までをカバーしておりますので、それを過ぎてはいけないという確認の意味は入っております。年度中という表現はそのような意味だという説明がありましたので、必ず3月末までということではないと私も理解しております。そういうことで宜しいですか。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

期限についてはご検討いただいてありがとうございます。

これも細かい確認になるのかもしれませんが、今の別紙の理由の1ポツで、下から2行目に「追加して検討していただきたい事項」という言葉がありまして、これがこの文面では何であるか読んでいるのですが、3ポツのところを追加して、検討していただきたいところに相当すると読めば宜しいでしょうか。

つまり、「新たな計画との整合性を確保」することが追加して検討していただきたい事項だという理解で宜しいでしょうか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

その通りの意味と考えております。

酒井委員)

2のところにも実は「教育大綱」との整合性をとった「教育ビジョン」の策定が必要だとも書いてあります。新たに追加して検討していただきたい事のどの辺が一番3ポツのポイントなのかが分かりません。

金子教育長)

追加という言葉に一番値するところはどこかということですか。

酒井委員)

はい、そのような意味です。

金子教育長)

大綱も変わった。これも追加と言えば追加ではないかということですね。そのようなご指摘ですが、何かありますか。

庶務課長。

庶務課長)

追加してというところは、この3番の方を意識しているところでございまして、2番の方では、あくまで期限を変えるという意味合いでつくっています。そのような整合性を図ったという部分、重なっているというところがありますので、そこは工夫をして、修正をしたいと思います。

酒井委員)

趣旨は分かりました。

金子教育長)

宜しいですか。

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

まず、策定についての資料の読み方を教えていただきたいのですが、3番で変更前は1年前倒しでした。それを変更後は令和6年度中、私も6年度中いっぱいかけた方がいいという意見の方ですとなります。ここまでは分かります。4番に「1年前倒しの必要性」に対する対応ということは、令和5年度末までにやる内容のことを言っていますか。この見出しの意味がよく分かりませんが。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

表現が分かりにくくて、申し訳ありませんが、こちらは前回の諮問で令和5年度末まで、1年前倒しで策定をしていただきたいという諮問の中で1年前倒しの必要性に、どのようなものがあるかというところで、この4件を挙げたものになります。今回、前倒しをしないということになりますと、その部分については、どのような対応が必要になるかというところを令和6年度、少なくとも令和6年度中はこのような対応をしていかなければいけないというところをまとめさせていただいたものになっています。

ですので、5年度末までと、策定をしていたものが再度後ろに延びたわけですので、その延びた部分についてのフォローをどうしていくかというところで、こちらは上げさせていただいたというところでございます。

金子教育長)

宜しいですか。

樋口委員)

はい。

金子教育長)

タイトルが分かりにくいです。

樋口委員)

そういうことですね。

金子教育長)

文章では2行程、今説明したようなことが書いてはありますが、タイトルが合っていないですね。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

課長のご説明は分かりますが、そのところが難しいのです。

つまり変更前はこのようなことについて、検討していただきたいと申し上げていましたが、それももちろん、踏まえて続けてということをお願いしたいということです。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

続けて検討はしていただきたいです。教育委員会事務局といたしましても、さらにこのようなことで検討が進む前には対応していききたいというようなことで考えています。

金子教育長)

少し補足しますと、前回の基になっている諮問において、かなり1年前倒しということを確認していた気がします。その主な理由がこの四つでした。同じ委員会から、同じメンバーですので、追加の変更の諮問をするに当たって、変えて大丈夫ですかという質問があり得るので、それについては、このようなフォローをしながら、しっかりとやっていきたいということをフォローという意味で入れました。伸ばさなければいけない理由はここに書いてありますが、それで良かったのかということになります。前倒すといっていた理由はどうなるのでしょうかということに対するアンサーという意味で記していると思います。宜しいでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

ありがとうございました。

別件です。同じレジュメで2番の①3行目、「新たに策定される教育大綱と整合を図ったもの」というのは、こちらの答申、諮問の文章に出ていますが、本当に繰り返して申し訳ありませんが、「大綱と整合性を図る」というと、表現上は、大綱と全く同じように聞こえます。私としては、「大綱の方向性と整合性を図る」のではないかと思います。その辺り、検討していただくとありがたいと思っています。そのままそこだけがスライドしてきているように聞こえてならないというのが印象でございます。

もう一つ、諮問文の方です。2ページ目、2番の4行目ですが、令和5年度の「度」は要らないのではないですか。令和5年第四回…ですね。

金子教育長)

そうですね。間違えのようです。

樋口委員)

今のことをもしご検討いただけるならば、2番の下から4行目のところは、「今後策定される新たな「豊島区教育大綱」の方向性との」となると思った次第です。

それから、3番については、これもやはり表題は少し検討した方がいいと思っています。新たないろいろな計画がありますが、この文章は、「それと整合させて」と言っているわけです。そうすると、表現上からは、新たな計画が出てきてからでないと、もしくは同時並行でないと進まないというように読み取れるのです。何か工夫のしようがあるのではないかと思うと同時に、先程の酒井委員の意見と全く同感ですが、何が追加されているのかが、この文章ですと「こういうことも踏まえてください」ぐらいの話に聞こえます。上の1番では「いただきたい事項」という表現をしています。事項というのはかなりスポット的なものになっているので、そここのところの整合性の問題があると思っています、もし3番をこのように生かしていくのなら、「このような計画と連携を図っていただきたい」というように落ち着いた方が宜しいのではないかと感じたところです。

金子教育長)

宜しいですか。

コメント、何かありますか。

私個人の意見としましては、先程の方向性のというキーワードの話ですが、宜しいと思います。というのは、記載したものは国などの通知のイメージ、あるいは他の区、自治体ではこのように表現しているので、特に思うところではなく、「関係」「整合」というように書いていると私は理解します。他のものは大体そうなっています。

ただ、その意味するところ、あるいは我々委員会として、この教育ビジョンというものにどのような重きを置くかということという、方向性というところの整合性ですと、中身は一緒のような捉え方をするのは困るところを表現するのに、「方向性」という言葉を入れるということについては、別に国に反するものではありませんので、宜しいと考えるところです。事務局においてもご検討いただきたいです。

その他のところについても宜しいですか。趣旨は分かります。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

今、樋口委員との質問で、思ったのですが、最初の方です。「1年前倒しの必要性」に対する対応ということが、こちらの説明書きの方には書いてありますが、諮問、委員の先生方、こちらの諮問文をお読みになるので、この中にも、要するに1年前倒しで必要だといった幾つかの事項について、どう対応するのか、いつ対応するのかを説明しておいた方がいいのではないかと思います。「DXについて、どうするんだ」「DXを早く進めなければいけないから1年前倒しで策定しましょう」という説明で委員は受け取っています。「ではどうしますか」という質問が出ますので、こちらの方の文章に、ある程度記載しておいた方がご納得いただけるのではないかと思います。

金子教育長)

これについては、どうでしょうか。

どうぞ、庶務課長。

庶務課長)

諮問文といたしますか、別途説明しようかというようにも考えていましたが、その辺別途でいいのか、諮問文に入れた方がいいのか、検討させていただきたいです。

金子教育長)

おっしゃる通り、お伝えをしなければいけないと思います。ただ、書かれている内容が現行進めていることで、対応出来ると思っています。何とか頑張りますというような内容なので、それを諮問といたしますか、ある意味、お願いすることとして、入れるのはということとでそのようにしてみました。ご指摘の通りですので、しっかりと伝えたいと思います。

酒井委員)

そうですね。諮問の趣旨とは異なります。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。

それでは、まとめさせていただきます。諮問文案について、いろいろなご意見を踏まえて、修正を図った方がいいと私は考えます。

文案の修正について、ご一任いただけましたら、ご指摘を踏まえた形に直しまして、再度メール等でご確認をいただけるようにしたいと思っております。まだ少し時間がありますので、その日に至るまでに、そのように決めて進めたいと思います。

それから、議案については、その中で修正をしましたという形でホームページ等で示したいと考えます。そのようなまとめ方で、宜しいでしょうか。

それでは、ご指摘の部分について、修文を重ねまして、進めていくということで、大きな変更点については、おおむねご了承いただけたと判断いたします。

したがって、修文した上でということで、第3号議案については了解とさせていただきます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 第3号議案了承)

金子教育長)

ここで、休憩をとります。

(10時45分 休憩)

(10時50分 再開)

金子教育長)

宜しいでしょうか。

(5) 協議事項第1号 令和5年度幼稚園修了式、小・中学校卒業式祝辞のテーマについて

金子教育長)

それでは、休憩前に引き続きまして、協議事項の第1号を協議いたしたいと思います。
令和5年度幼稚園修了式、小・中学校卒業式の祝辞につきまして、ご説明をお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。今回テーマをまずご審議いただきたいということですが、いかがでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ちなみに昨年度のテーマは、何でしたか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

昨年度、小学校は、「夢や目標の実現に向けて、仲間とともに挑戦と努力をしよう」、そして、中学校は「自ら考える力を磨き、努力を重ねて、豊かな未来を切り拓こう」このテーマの中に三つぐらい思いを込めてしまっていましたので、今回は、ストレートに簡易にしたというところがあります。ちなみに、題材としては、小学校がワールドカップです。それから中学校は藤井聡太棋士、それからプロゴルファーの馬場プロという方を題材にしております。

金子教育長)

そうでしたね。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

小学校の昨年のもを見ると、挑戦ということがあります。方向性は同じだと思いますが、でも小学校の6年生に挑戦しようというその気持ちは、とても大事だと思っているところでもあります。私は、中村裕先生のことを存じ上げないのですが、自分自身へのチャレンジ、可能性を広げていくという方向性でまとめてくださるのはとてもいいと感じたところです。

一方、中学校の方です。「こどもまんなか社会」ということをそのように強調する必要があるのでしょうか。彼らが社会に出たときにということに、どうやら重きを置きそうな感じがするので触れることはやぶさかではありませんが、どこに焦点をもっていくのかと思うと、課長の今のお話をお聞きする限りにおいては、次代の担い手になるというところで、「社会を、仲間と一緒に作り上げていこうよ」というように聞こえました。だとすると、「これからの社会はこうなるよ」というところで触れるのは全く構いませんが、「自分らしく生き、自分の意見をもつ」というと、また自分に帰着しています。お話からは、

仲間と一緒により良い社会を創り上げていこうと言っているところが中心なのか、それとも、この黒ポチの3番目の方を中心にするのか、はっきりしません。私は語ってくださった方がいいと思います。いろいろな予期せぬ課題が出てくるような社会なので、もちろんそのためには、3番目のポチのようなことが必要ですが、その社会を一人では創れないので、どのようにして仲間と工夫しながら創っていくかというような話になっていくのがいいのではないかと感じたところです。

金子教育長)

何かありますか。

指導課長。

指導課長)

テーマを「より良い社会を仲間と作りあげよう」ということで、最後の社会に出るに向けて、担い手となるという、この柱で行きたいと思います。この中身の題材から持ってくる内容があっち行ったりこっち行ったりすると、先程のご指摘にあったように、散漫になってしまうと思いますので、まずはテーマと、どこに向けた話かというところをこれでもしよければ、内容も含めて、次回組み立てていきたいと思っております。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

いろいろ考えてくださって、ありがとうございます。

今回ペーパーではなく、読み上げということになりますので、子供により分かりやすいメッセージが届けばいいと思っています。私も勉強不足で、中村裕さんのことは、よく分かりません。素晴らしい方だと思いますが、子供の中で今を生きるとても最前線で活躍する方、例えば、去年でしたら藤井聡太棋士ですが、名前をよく知っている方が出てくると、子供は集中してよく聞いたりします。例えば、大谷翔平選手は障害は関係ありませんが、今回の震災で寄付することを決めてくださったとか、揺るぎない情熱で困難を乗り越え、ずっと信念を貫いてこられたと思います。小学生なのでキャッチーな方を用いられるのも一つの案だと思います。誰もが分かる人で、頑張っているから自分もというように、小学生だと落とし込みやすいかもしれませんので、いろいろ素晴らしいことを今までしてこられた方に焦点を当てるというのも、とても大事だと思いますが、文章で配るわけではないので、覚えていられるか難しいのではないかと思います。

金子教育長)

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

別件です。テーマということではないですが、この子たちはコロナ禍で、かなり長い時間、学校生活でいろいろな我慢を強いられてきたので、その中で頑張って勉強したり、運

動したりというところをねぎらって、「よく頑張ったね」というところをメッセージとして、入れていただければと思います。

金子教育長)

全部共通ですね。

酒井委員)

はい、それはもちろんです。

金子教育長)

小学生は、前半そうでした。

酒井委員)

はい、そうです。

金子教育長)

中学生も、直近までそうですね。

酒井委員)

1年生がやはり我慢しています。

金子教育長)

1、2年、あるいは小学校のときですか。

余談ですが、昨日の成人式でも、なぜこのような歌を歌いたいかというと、高校の3年間、高校ではない方もいたと思いますが、合唱がほとんど禁じられていたということで、歌いたいという気持ちが籠もった企画でした。そのようなことを忘れてはいけません。

酒井委員)

そうですね。

金子教育長)

他にございますか。

村瀬委員がおっしゃった、大谷選手とか、去年の藤井棋士が出てくると、そこから、入りやすいという効果は、確かにあるかもしれませんが。私も中村さんはよくご存じ上げませんが、具体的に誰か人が出てきて、このような人がいましたという話は分かりますが、中学校の方はなかなかこのような形のものは、出来てみないと分からないので、その後に感想を言った方がいいのかもしれませんが。具体的な入り込みがこども家庭庁がというところから入るとするのは、みんな知らなくはないかもしれませんが、中学生は、大谷選手よりは知らないだろうと思うところはあります。

確かに口頭で読み上げるというところはどれを選ぶにしても気をつけていただいて、中村裕さんといっても、どういう字なのか、すぐには想像しにくいかもしれませんが。今までは紙で出していましたから、じっくり読んでもらってというところではありました。

いろいろご意見は出ましたが、いかがでしょう。先程の樋口委員からいただいたテーマ設定の筋を通すというところについては、ご理解いただいたと思うので、事務局でそれを踏まえてください。

それから、題材については、何とかこれで1回書いてみたいと、指導課の考えだと思うので、宜しいですか。

今年は私も、読み上げる立場になると思うので、少し細かいことを言うかもしれません。頑張っていたきたいと思います。

大きなテーマ設定については、今のところでご理解いただいたということで、具体的な題材についてはご意見がありましたので参考にしていただいて、また検討していただければと思います。

今回の協議についてはここまでということで、次回以降、具体的な案文を基にやり取りをしたいと思います。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

金子教育長)

それでは、これ以降は、非公開の事項となりますので、宜しくお願いいたします。ありがとうございました。

<傍聴者退場>

(6) 報告事項第2号 会計年度任用職員(学童指導専門員)の配置について

金子教育長)

続きまして、報告事項2、会計年度任用職員、これは学童指導専門員の配置につきまして、ご報告をお願いいたします。

放課後対策課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(7) 報告事項第3号 会計年度任用職員の配置について

金子教育長)

次に参ります。報告事項第3号、これも会計年度任用職員ですが、幼稚園の道徳性育成指導員というのがございますが、こちらの配置につきまして、異動がございましたので、ご報告をお願いいたします。

指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(8) 報告事項第4号 会計年度任用職員(学級運営補助員)の退職について

金子教育長)

続きまして、報告第4号へ参ります。会計年度ですが、こちらは学級運営補助員につきまして、ご報告をお願いします。

教育センター所長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

金子教育長)

それでは、他に特にございませんでしたら教育委員会の案件としては、以上でございます。宜しいでしょうか。

第1回の教育委員会定例会を閉じさせていただきます。宜しくお願いします。ありがとうございました。

(午前11時25分 閉会)